

「一般事業主行動計画」の公表について

「次世代育成支援対策推進法」が平成17年4月に施行され、社員の仕事と子育ての両立をはかるための体制整備を進めていくために、当社は以下の「一般事業主行動計画」を策定しました。

公表：平成23年4月1日

< 株式会社アピスファーマシー 行動計画 >

社員全員が不安なく仕事と家庭生活を両立させることができ、長く働き続けることができる職場を目指し、能力を十分に発揮でき、働きやすい職場環境を整備していくため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日まで

2. 内 容

【目標1】

産前産後休業・育児休業の制度、またその間の健康保険・雇用保険の制度を周知し、安心して休業を取得し子育てが出来るようにする。

【対策】

平成23年4月～ 春・秋季全体研修にて諸制度についての解説を行い、理解を深める。

平成23年4月～ 人事を窓口とし、制度に対する個別の相談・質問にも対応

【目標2】

結婚・出産を理由とした退職者についての優先的再雇用

【対策】

平成23年4月～ 結婚・出産を理由とした退職者から、求職の応募があった場合は優先的に採用し、再雇用する。

【目標3】

所定外労働時間の削減を推進する

【対策】

平成23年4月～ 過去のそれぞれ店舗における残業時間推移についての調査
変形労働時間制を有効活用できるよう、制度の周知を図る。

平成24年4月～ 調査結果を踏まえ、各店舗で業務のフィードバックを行なう